

# 予算決算審査委員会報告書

平成27年12月25日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成27年12月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第145号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	なし



## 予算決算審査委員会記録

招集日時	平成27年12月25日（金）	総務産業委員会閉会后（本会議休憩中）			
開議・閉議	午前10時07分	開会	～	午前10時10分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第7回臨時会）の開催			
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人	
	委員	山本恒道		田原隆雄	
		尾川直行		鶴川晃匠	
		橋本逸夫		津島 誠	
		掛谷 繁		川崎輝通	
		立川 茂		西上徳一	
		山本 成		森本洋子	
		星野和也			
欠席委員	なし				
遅参委員	なし				
早退委員	なし				
列席者等	議長	田口健作			
	参考人	なし			
説明員	市長室長	有吉隆之	秘書広報課長	藤田政宣	
傍聴者	報道関係	山陽新聞			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午前10時07分 開会

○守井委員長 ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、先ほど本会議で付託された議案第145号平成27年度備前市一般会計補正予算(第6号)の審査を行います。

議案全体で質疑のある方は挙手の上、お願いします。

○有吉市長室長 1件だけですので、弁護士訴訟委託料11万5,000円の内訳を申します。

控訴の手付金10万8,000円、印紙代1,500円、予納郵券ということで切手代ですが5,170円、合計11万4,670円ということで、補正予算として11万5,000円を計上させていただいています。

○守井委員長 何かありますか。

○立川委員 弁護士費用の件、さきほどの分は弁護士の訴訟委託料ということでしたが、弁護士費用は別だと思いますが、これは顧問料で賄うつもりなのか、個別事件ということでスポットで扱われるものなのか、その金額は大体幾らぐらいを見込んでいるのか教えてください。

○有吉市長室長 先ほど申した吉沢弁護士はうちの顧問弁護士ではないので別件の扱いになります。1審のときの手付が12万6,000円支出しており、今回が11万5,000円の予定です。あと、最終、成功報酬ということで、経済的利益を市が受ければ、大体その16%ぐらいですが、その経費が必要となります。それはまた後ほどのことになると思います。

○守井委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第145号の質疑を終了いたします。

これより、議案第145号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第145号は原案のとおり可決されました。

以上で、議案第145号の審査を終了いたします。

それでは、これを持ちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時10分 閉会